

## 令和7年度 大野東市民センター事業方針

施設名	廿日市市大野東市民センター			対象地域世帯数 7,711 世帯
エリア内人口	男 8,274 人	女 8,899 人	計 17,173 人	(R 7. 4. 1)
<b>1 重点施策</b>				
(1) ラーニング&アクションセンターとしての機能発揮				
<ul style="list-style-type: none"> <li>対象区域内の市民が学び、活動へとつなげていく拠点（＝ラーニング&amp;アクションセンター）としての役割を担う。</li> <li>暮らしに役立つ知識やスキルを学ぶだけでなく、地域での実践や活動へ一歩踏み出すきっかけを提供し、学びがまちを動かす力になるようサポートする。</li> <li>参加者同士の対話や協働を重視した学習プログラムづくりを進め、多様な立場や世代の人がともに学び合いながら、行動を起こせる場づくりを目指す。</li> </ul>				
(2) 対象区域内の地域課題へのアプローチ				
<ul style="list-style-type: none"> <li>「こども食堂」など居場所の必要性やつながりの希薄化に起因する諸問題など、どの主体にも共通する地域課題に対し、市民センターの機能を生かして、地域の声や気づきに耳を傾けながら「小さく形にしてみる」ことを大切に、解決に向けた小さな一歩となる事業を関係部署、地域内の関係機関、市民とともに展開する。</li> </ul>				
(3) 人生100年時代を見据えた学びと集いの場づくり				
<ul style="list-style-type: none"> <li>長く続く人生を、自分らしく、健やかに過ごすための学びやつながりの場を拡充する。</li> <li>年齢や立場を越えて、誰もが自分のペースで関われる「これからの暮らしを支える場」を創出する。</li> </ul>				
<p>※ 重点施策の実施においては、「施設」という場所にこだわらず機能発揮する姿勢を大切にする。  <u>（＝出張市民センター）</u></p>				
<b>2 新規事業</b>				
(1) こどもを対象とした自然体験プログラムの実施 ※年間プログラム				
「田んぼ」という自然豊かなフィールドで、こどもたちが自然環境と直接触れあう体験を通して、生きものと人とのつながり、食のありがたさ、自然とともに生きる力を育むプログラムを実施する。				
(2) 来春小学生になるこどもを対象とした成長機会の提供 ※年間プログラム				
就学を控えた年長児を対象に、文字や数字に親しみながら友だちとの関わりを通して学びの基礎を育む。遊びの中で自然に生まれる「達成感」を積み重ねることで、こども自身が自己肯定感を高め、小学校生活への自信につながるとともに、保護者に対してこどもの成長を実感し、就学への不安を和らげる機会とする。				
<b>3 事業への市民参画</b>				
(1) 大野東市民センターメンバーシップによる事業企画及び運営				
対象区域内の市民が持つ知識、経験、ノウハウ、意欲などを市民センターが提供する学びに生かすとともに、将来の地域づくり活動の創り手、支え手の発掘、活動の場づくりを視野に、地域づくり活動へのきっかけ（入口）とする。				
(2) 大野東市民センター企画運営委員会との協議				
地域づくり活動の「実践者」により構成された企画運営委員会を、市民センター運営に対する協議、評価を行う機会とし、意見・助言・提案を運営に反映させる。				
<b>4 学習情報の提供</b>				
(1) 「市民センターだより」の充実				

情報受信率が最も高い市民センターだより（2ヶ月に1回発行）の掲載内容を充実させる。

二次元コードを活用したWEBとの連動はもちろんのこと、紙媒体による情報伝達の確実性を鑑み、情報量が多い時期はテーマを設定した「臨時増刊号」を別で発行する。

## (2) SNSの活用

LINEのオープンチャット（誰でも参加できる公開チャットルーム）を活用し、学習プログラム参加者による一定のコミュニティでの学習の成果や関連情報を共有する。

## 5 他団体との連携

### (1) 学習プログラムづくりにおけるパートナーとの連携

「講師」ではなく「パートナー」として企画段階から連携し、地域の実情やニーズに即した実践的で魅力ある学習プログラムづくりを目指す。

### (2) 関係部署、関係機関との連携

大野支所、地域内市民センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、大野子育て支援センターなどとの連携をこれまで以上に深め、情報共有や連携体制の強化を図ることにより相乗効果を促し地域力を高める。

### (3) 地域内における学校との日常的な連携

学校と市民センターが日常的に情報を共有し、相互に顔の見える関係を築くほか、学びや体験活動に関する相互連携や情報共有、子どもたちの居場所づくりに向けた意見交換など、コミュニティスクールの取組に関わらず、子どもたちの学びや成長を支える関係づくりを目指す。

## 6 主な事業（具体的な事業の展開と説明） ※2、3に掲載した事業を除く。

### (1) 子ども・子育て世代を対象とした体験や学びのプログラム

「子どもの居場所づくり」など子どもを対象とした事業のほか、性教育、産後ヨガ、親子防災など、子育て世代の不安や悩みを解消するための学びと対話の機会を提供する。

### (2) 家族介護者を対象とした集いの場づくり

家族介護者向けの学びと対話に機会を継続して提供し、対話の時間を徐々に「居場所」へと移行する。

### (3) 戦後80年非核平和に係る取組

戦後80年という節目の年を迎えるにあたり、戦争の記憶を伝え平和の大切さを考える機会として、戦争・平和にまつわる図書展示や読書会を通し、過去を知り、今を見つめ、未来を考えるきっかけとする。

### (4) 行動変容を見据えた健康づくり

体組成計測定、フレイル予防に関する事業など、個々の単独事業を通年で連動するようスケジューリングし事業を通して「変化が見える健康づくり」の機会を提供する。

### (5) 相談機能の充実

助産師相談室、司法書士相談、ICT相談の定期開催のほか、市民センター職員がこれまでの業務で培った行政情報や制度理解などを踏まえた市民に対する生活相談や、関係機関へのつなぎを丁寧に行うことで、暮らしに身近な相談機関として機能する。

### (6) 大野支所・大野地域内3市民センターと連携した「なんにもしない合宿 in おおの」の継続と発展

令和7年度から定期開催する「なんにもしない合宿 in おおの」を、子どもたちの自主性やコミュニケーション能力を育む場とするとともに、保護者同士がつながるきっかけとして機能させ、家庭・地域との連携を強化させる重要な事業として継続実施する。

※ 事業の実施時期については、別添「令和7年度 大野東市民センター 年間スケジュール」のとおり

